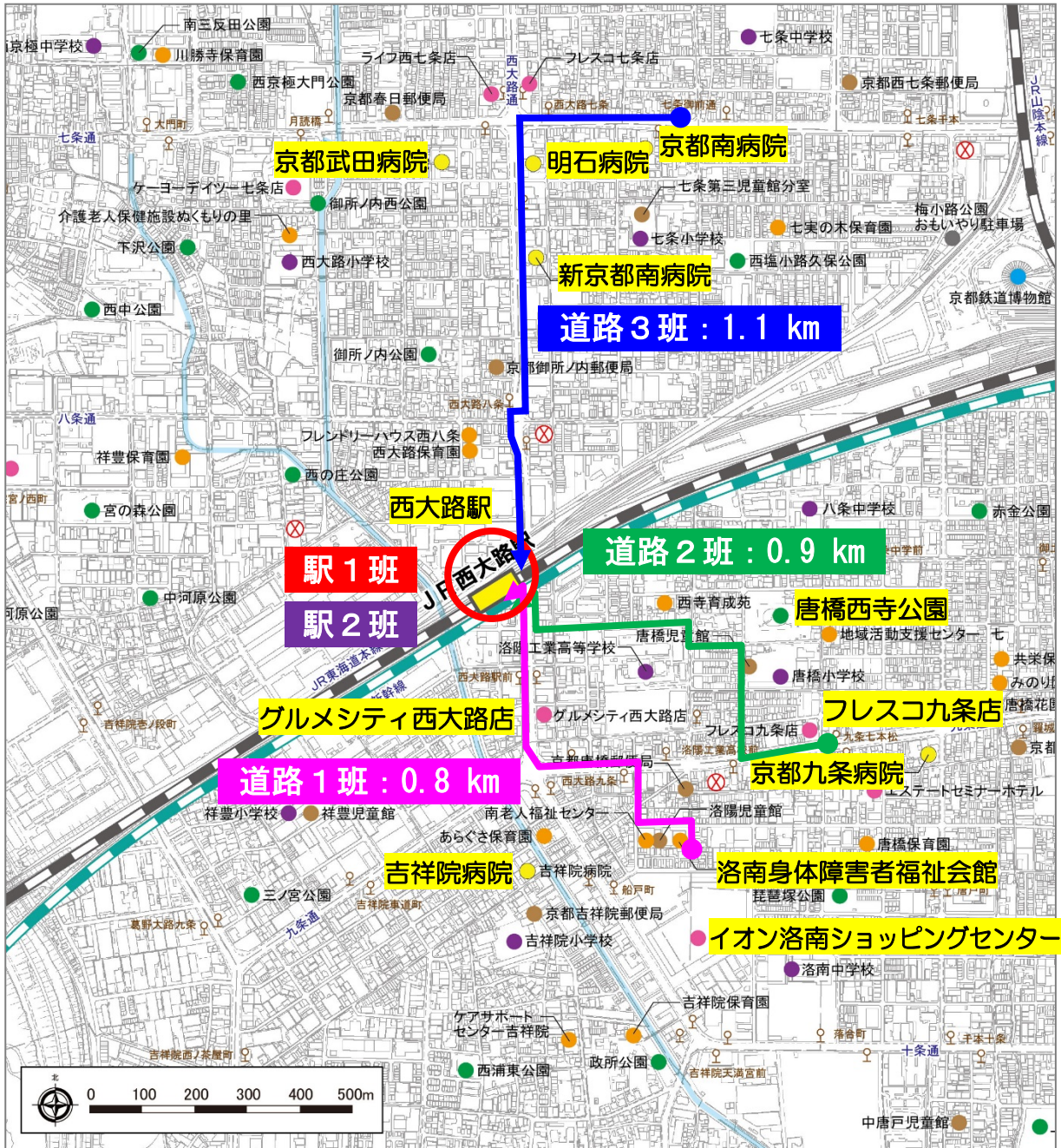


現地調査を踏まえた御意見に対する 事業者等の考え方

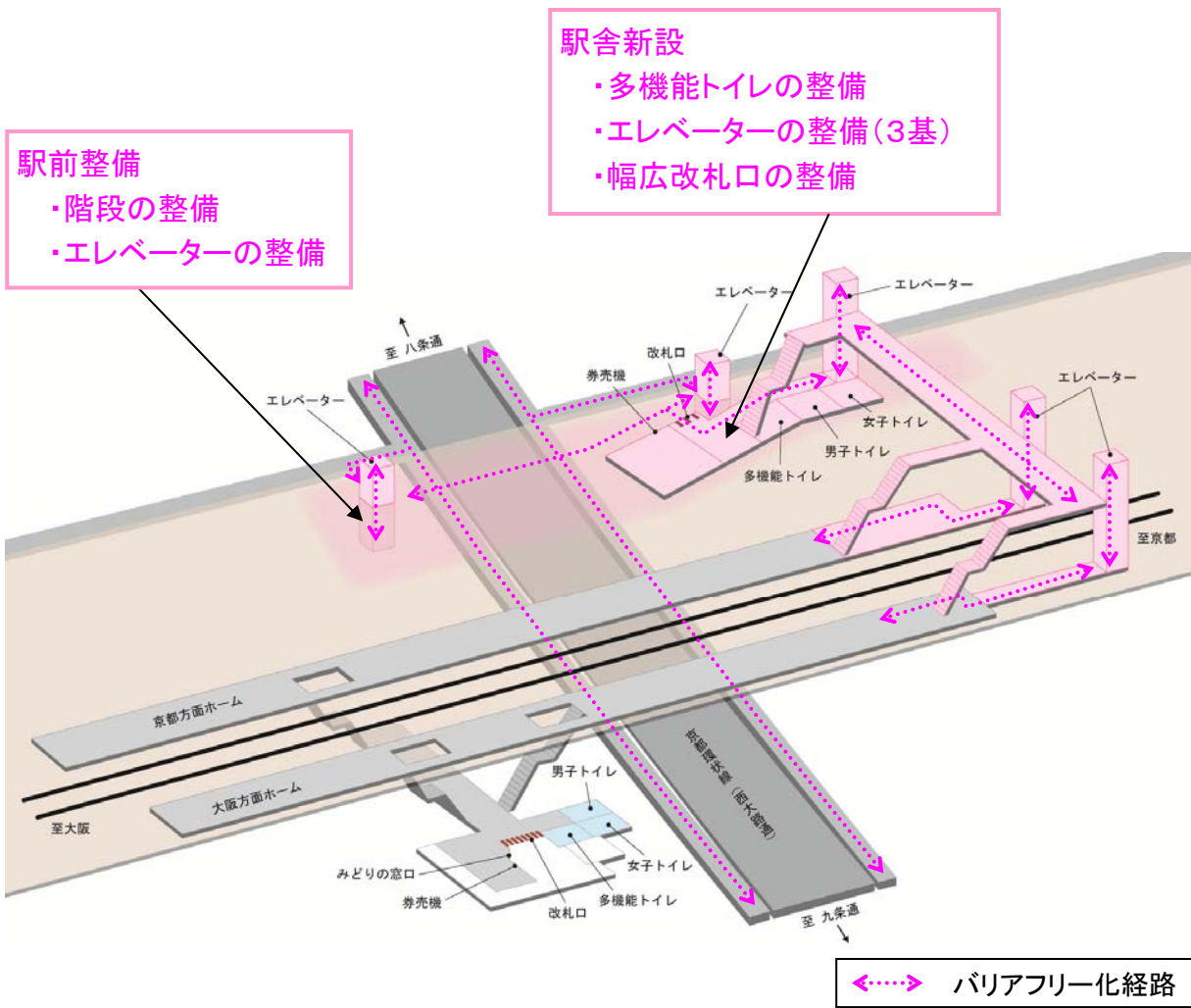
調査ルート図	1
西大路駅	3
道路	19

調査ルート図

施設名：生活関連施設候補

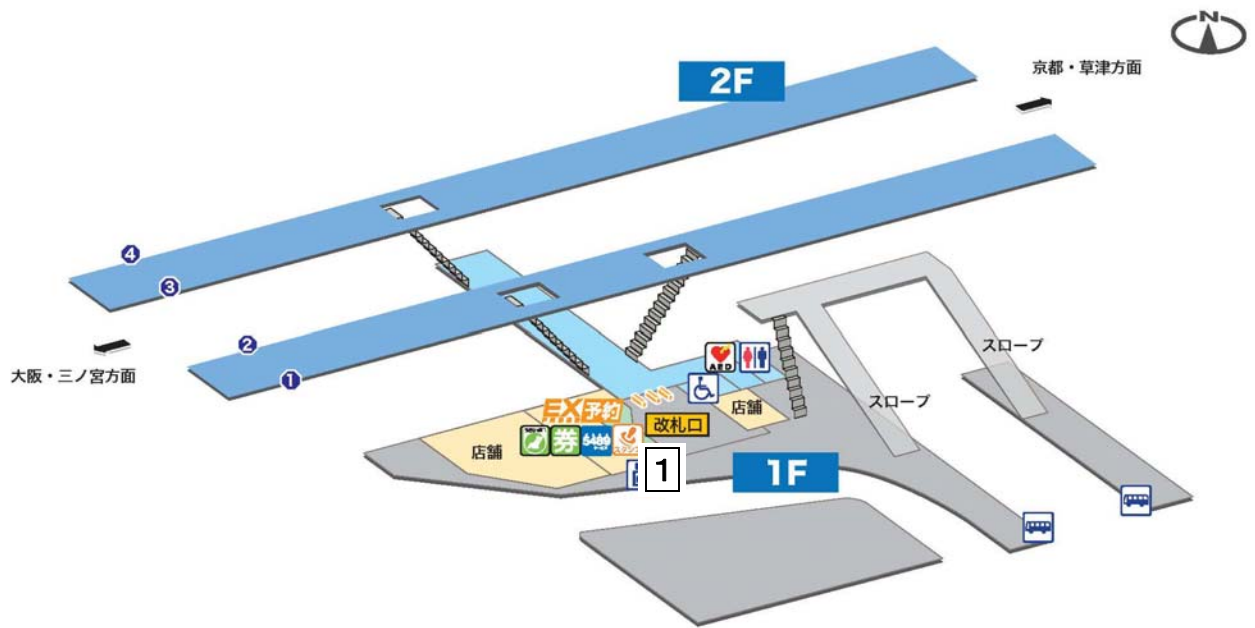


西大路駅のバリアフリー化事業の考え方



※事業内容は現時点での考え方であり、今後の検討の中で変更となる場合があります。

西大路駅



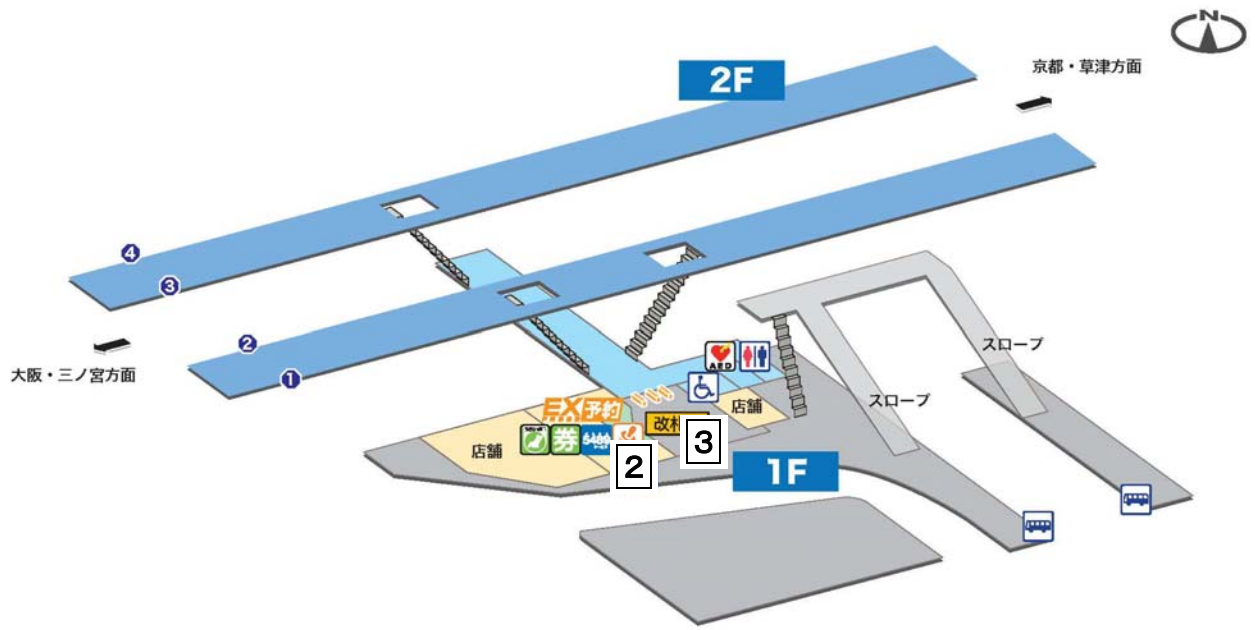
1 券売機



1 券売機

	御意見	回答内容
1	足元の蹴込みが少なく、足が強直な人などにとって使いにくい。	今回のバリアフリー整備で、北側駅舎にて移動等円滑化基準に基づく整備を行う予定です。南側駅舎の改良については、京都市と協力して、引き続き検討していきます。
2	車いす利用者では手が届かない。	
3	車いす利用者の目線からでは液晶パネルが見えない。	
4	指定・定期申込台が高く、車いす利用者には使いづらい。	
5	精算機の位置が高く、車いす利用者には使いづらい。	
6	コインロッカーの案内位置にコインロッカーがない。	
7	多言語表記がない。	
8	音声案内がない。	
9	誘導ブロックの上に定期券購入等の記入台がある。	
10	券売機前・みどりの窓口付近の誘導ブロックがごちゃごちゃしている。	
11	点字案内表示板へのブロックが警告ブロックのみで誘導ブロックがない。	当社の基準に基づき整備しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
12	点字案内表示板の点字がすり減っており、読みにくい。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づき、音声案内の整備を検討していきます。

西大路駅



2 路線案内図・料金表



3 改札口



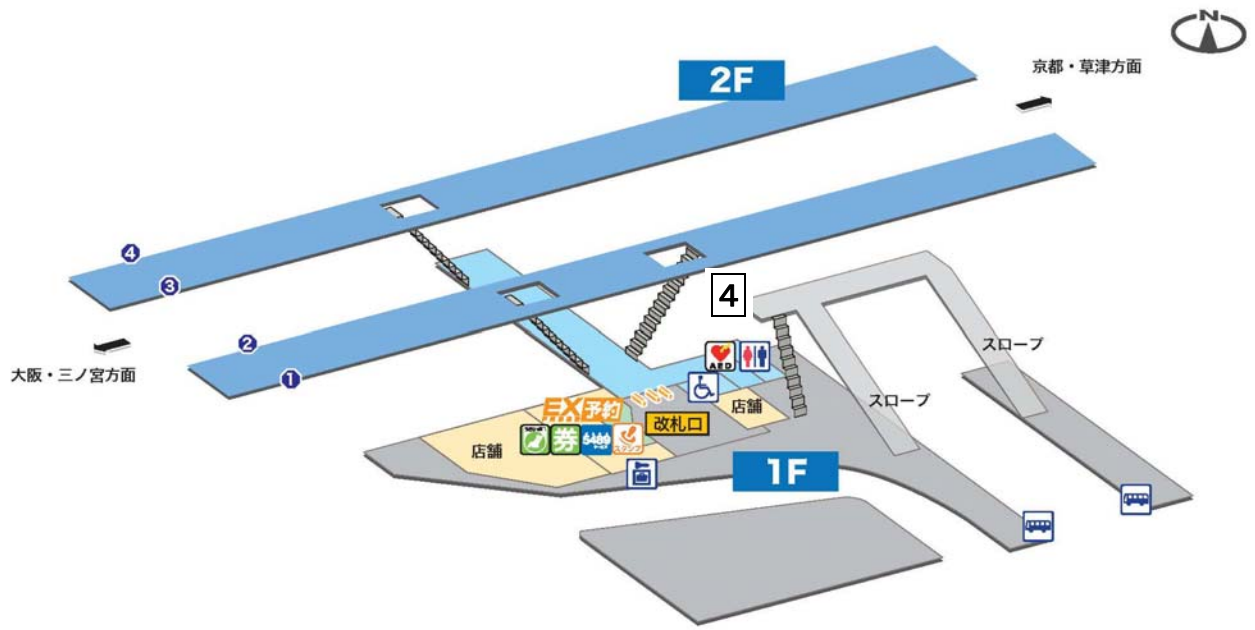
2 路線案内図・料金表

	御意見	回答内容
1	行先の駅を探すのに苦労する。	当社の基準に基づき整備しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
2	位置が高く見にくいいため、券売機の横に見やすい表示がほしい。	
3	多言語表記がない。(英語は一部のみ)。	
4	地下鉄のように駅に番号をつけたほうがいい。	今後、駅ナンバーについては計画的に実施していきます。
5	字が小さくて読みにくい。	当社の基準に基づき整備しております。限られたスペース内での情報提供を行っているため、文字の拡大は困難です。
6	全体的に照明が暗い。	必要な照度は確保しておりますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

3 改札口

	御意見	回答内容
1	案内所に「耳マーク」を設置してほしい。	当社の基準に基づき整備しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
2	IC専用が多すぎるため、切符と併用できる改札機も増やしてほしい。	御利用状況から設置数を判断しておりますので、御理解をお願いします。
3	駅員が旅客対応していると、幅広改札口が通りにくいいため、幅広改札口を増やしてほしい。	今回のバリアフリー整備で、北側駅舎にて移動等円滑化基準に基づく整備を行う予定です。南側駅舎の改良については、京都市と協力して、引き続き検討していきます。
4	道路から改札口への段差をなくしてほしい。	京都市と協力して今後改善を検討していきます。

西大路駅



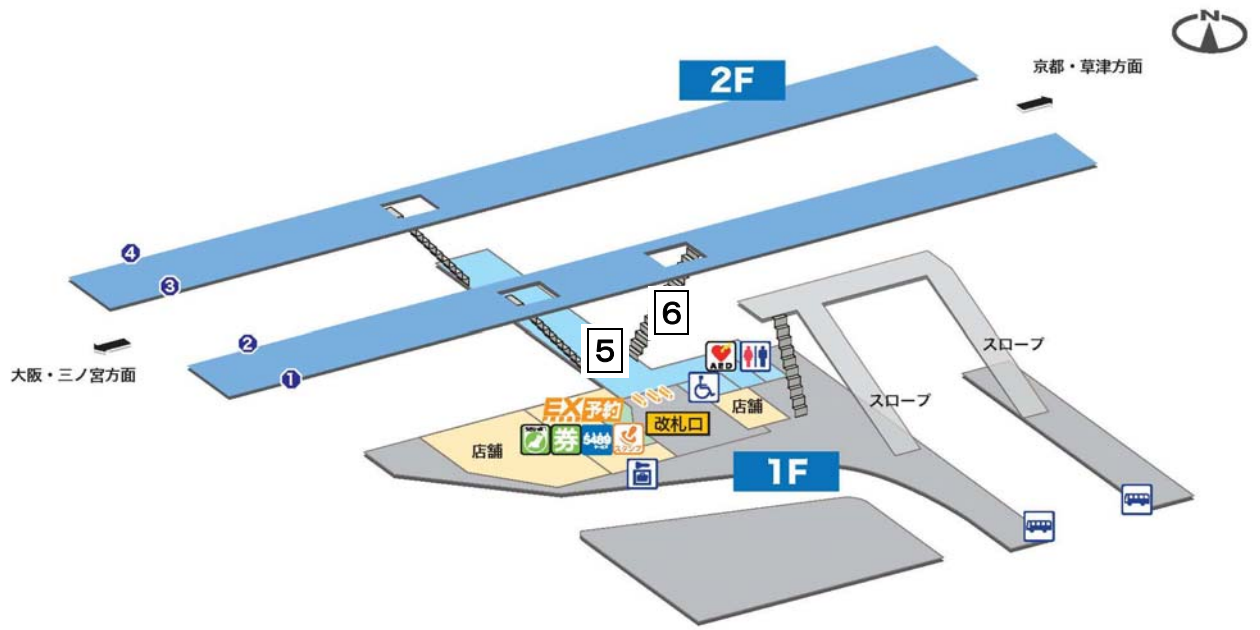
4 トイレ



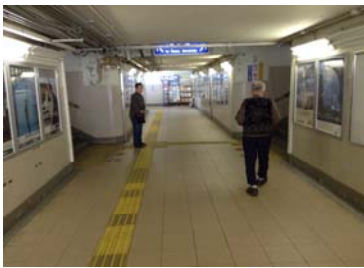
4 トイレ

	御意見	回答内容
1	一般用トイレの2つのうち1つを洋式にしてほしい。	トイレの洋式化については、計画的に実施していきます。
2	多機能トイレを改修してほしい。	
3	オストメイトの設備が古い。	
4	改札外の点字案内板にはトイレが記載されているが、トイレまでの誘導ブロックがない。	
5	トイレ入口に音声案内がない。	
6	車いすが入りにくく、転回しづらい。	
7	多機能トイレの開閉ボタンが低い位置にあるため、視覚障害者には分かりにくい。	
8	照明を自動にしてほしい。	
9	子どもを立たせたままおむつ替えできるフットスタンドやおむつ入れを設置してほしい。	
10	女子トイレのベビーシートが古くてぐらぐらしている。	
11	女子トイレにベビーチェア（抱っこママ用）をつけてほしい。	
12	柱により通路がせまくなっていて入りにくい。	当社の基準に基づき整備しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
13	臭いが気になる。	
14	温水洗浄便座がない。	
15	トイレの入口が暗い。	新幹線の柱であり、構造上撤去できないものです。御不便をお掛けしますが、御理解をお願い致します。
		トイレの改良については計画的に実施していきます。
		必要な照度は確保しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。

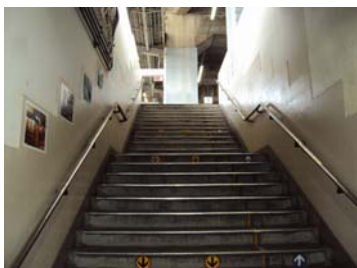
西大路駅



5 通路



6 階段 (京都・草津方面ホーム側)



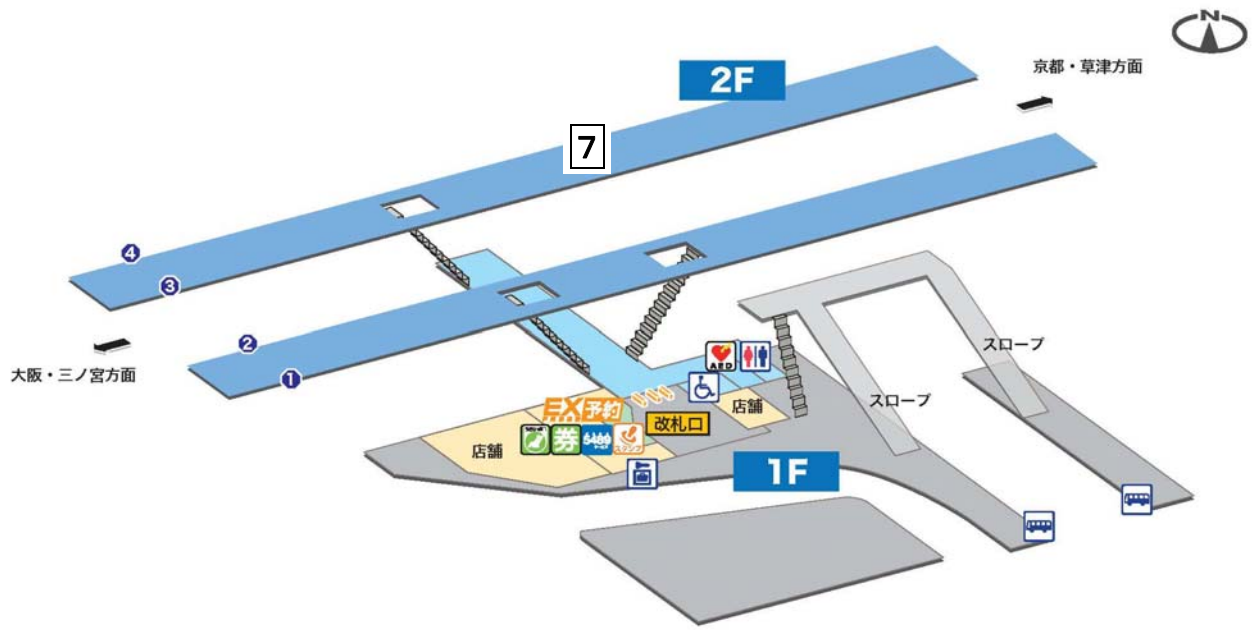
5 通路

	御意見	回答内容
1	京都・草津方面への通路の幅が狭い。	構造上、幅員を広げることが困難であり、現時点で拡幅の予定はありませんが、今回の北側駅舎の整備により流動の分散が図れるものと考えております。
2	天井，壁の塗装を新しくしてほしい。	現在のところ補修予定はありませんが、定期的に検査を実施し、計画的な補修を行っていきます。
3	床が滑りやすい。	
4	ホームへの案内板が見えにくい。	当社の基準に基づき整備しておりますが、いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。

6 階段（京都・草津方面ホーム側）

	御意見	回答内容
1	エレベーターを設置してほしい。	南側駅舎、既設階段の改良について京都市と協力して引き続き検討していきます。

西大路駅



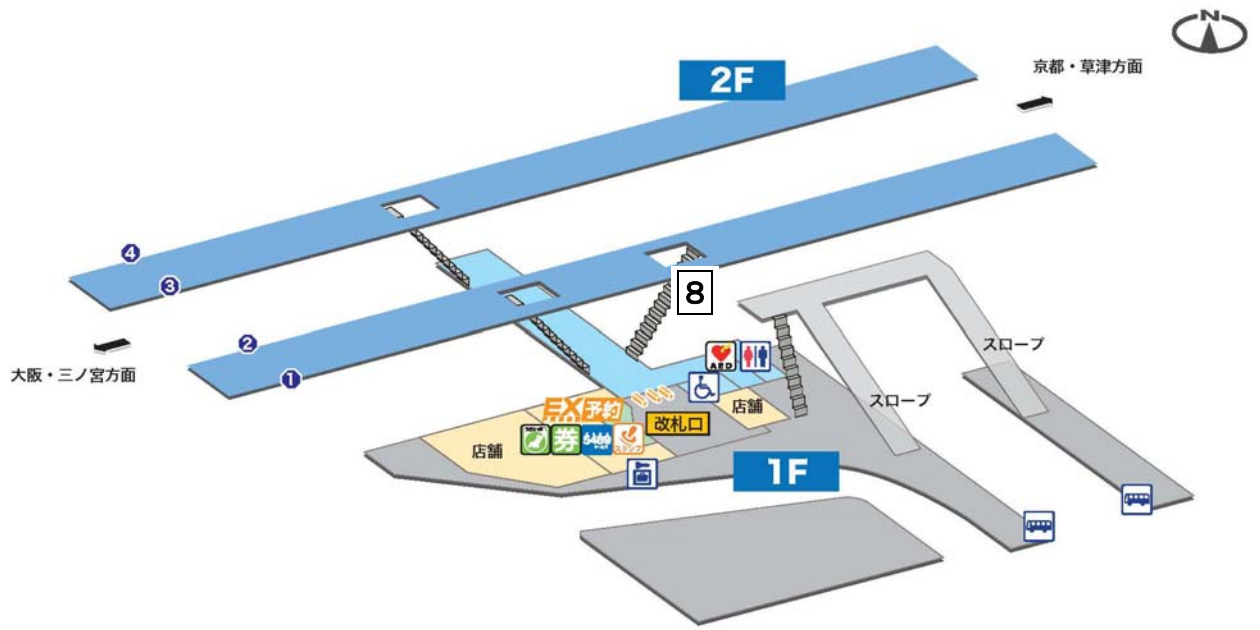
7 ホーム (京都・草津方面)



7 ホーム（京都・草津方面）

	御意見	回答内容
1	ホームドアを設置してほしい。	ホームドアについては、設置基準に基づき、1日当たりの乗降人員が10万人以上の駅から優先的に整備しており、西大路駅については現時点で設置計画はございません。
2	階段の両脇通路が狭い（約1.5m）ため、乗車位置をずらせないか。	列車の停止位置をずらしても、階段両脇での乗降を無くすことはできないため、なるべくホーム幅員の広い箇所での乗車をお願いします。
3	エレベーターを設置してほしい。	南側駅舎、既設階段の改良について京都市と協力して引き続き検討していきます。
4	ホームの幅が狭い。特に視覚障害者の移動が危険である。	ホームの拡幅については現時点で計画はございませんが、今回の北側駅舎の整備により流動の分散が図れるものと考えております。
5	屋根が4～5両分しかないため、延伸してほしい。	今回のバリアフリー整備で屋根の延伸を検討していきます。
6	屋根のない部分にスピーカーがなく、音声案内等が聞こえない。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づく音響案内の整備を検討していきます。
7	ホーム上に誘導ブロックを設置してほしい。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づく整備を検討していきます。

西大路駅



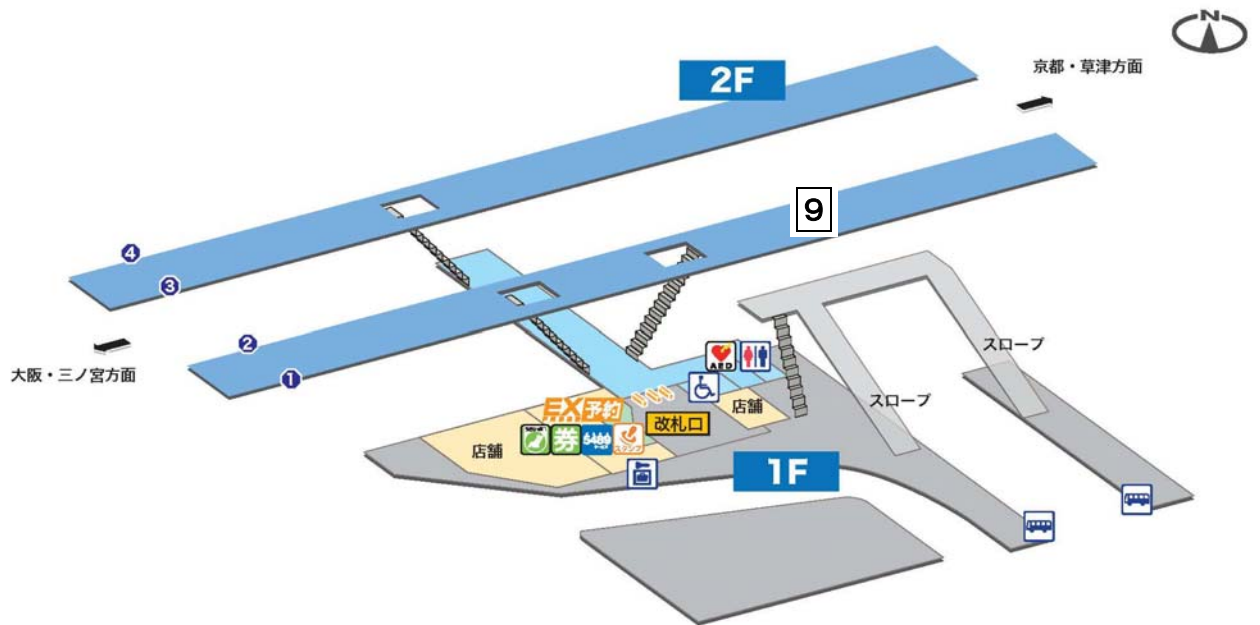
8 階段（大阪・三ノ宮方面）



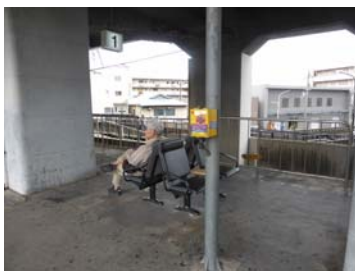
8 階段（大阪・三ノ宮方面）

	御意見	回答内容
1	ホーム幅が狭い。	ホームの拡幅については現時点で計画はございませんが、今回の北側駅舎の整備により流動の分散が図れるものと考えております。
2	壁の塗装を新しくしてほしい。	現在のところ補修予定はありませんが、定期的に検査を実施し、計画的な補修を行っていきます。
3	大雨時、雨水があふれる。	
4	2段手すりがない。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づき、2段手すりの整備を検討していきます。
5	手すりの裏に点字がある。	

西大路駅



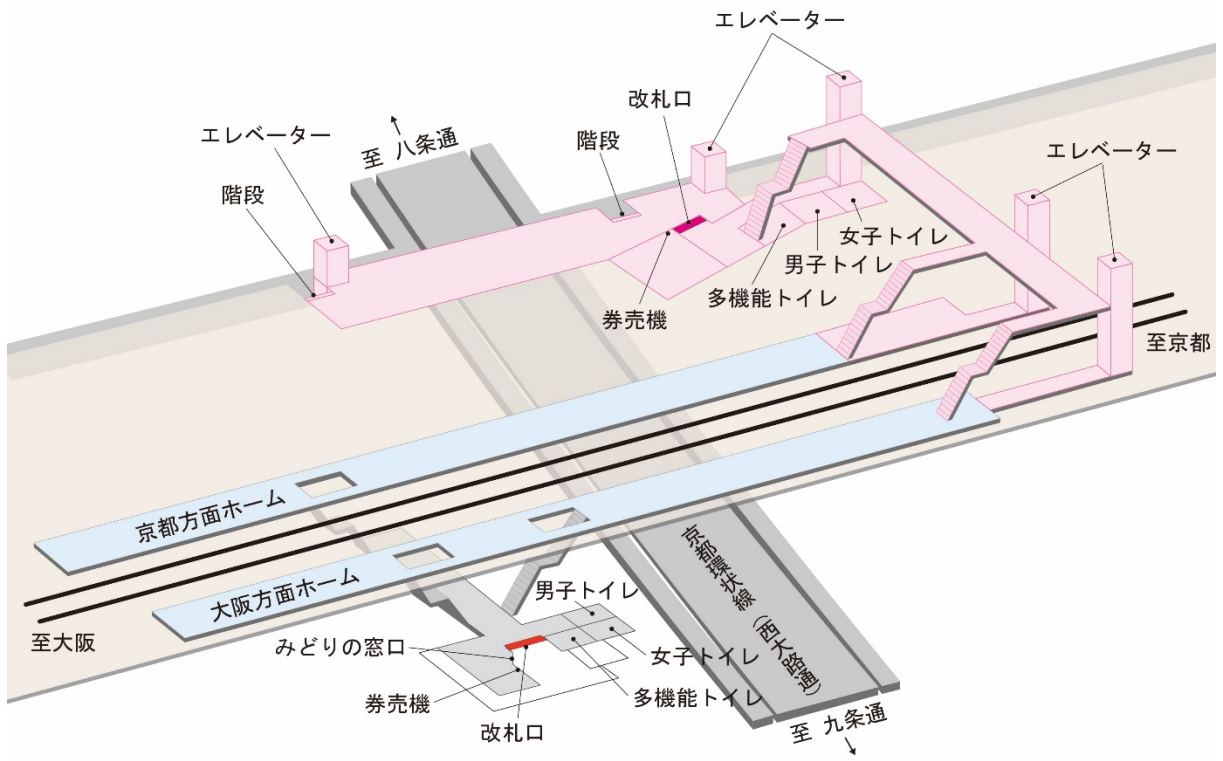
9 ホーム（大阪・三ノ宮方面）



9 ホーム（大阪・三ノ宮方面）

	御意見	回答内容
1	屋根を東側に延長してほしい。	今回のバリアフリー整備で屋根の延伸を検討していきます。
2	ホームに屋根がない。	
3	東側階段前の誘導ブロックの設置位置が間違っている。	今回のバリアフリー整備で改修を検討していきます。
4	内方線ブロックがない。	今回のバリアフリー整備で、内方線ブロックの整備を検討していきます。
5	優先座席付近にベンチを設置してほしい。	ホームベンチについては、お客様の流動並びにホーム幅員を考慮して配置しています。
6	ホームに段差がある。	今回のバリアフリー整備で、ホームの一部の段差解消・補修を検討していきます。
7	ホーム舗装が劣化しており全体的に凸凹している。	
8	水たまりが多い。	
9	新設するこ線橋に合わせて、車両の停止位置をもっと東側にしてほしい。	今回のバリアフリー整備で停止位置の変更を検討していきます。
10	バリアフリー経路にしては幅員が狭い。	ホームの拡幅については現時点で計画はございませんが、今回の北側駅舎の整備により流動の分散が図れるものと考えております。
11	ホーム階段付近上部で雨水がもれる。	現在のところ補修予定はありませんが、定期的に検査を実施し、計画的な補修を行っていきます。
12	柱が障害になっている。	新幹線の柱であり、構造上撤去できないものです。御不便をお掛けしますが、御理解をお願い致します。
13	階段位置を知らせる音声案内(チャイム)を設置してほしい。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づく音響案内の整備を検討していきます。

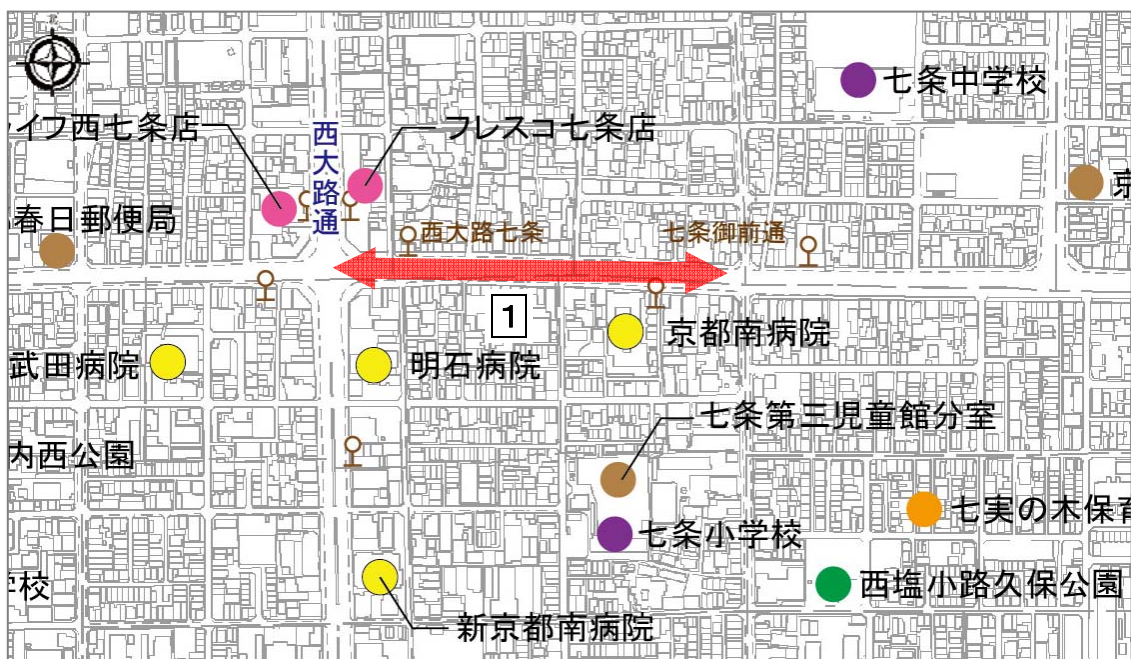
西大路駅新設駅舎計画



10 新設駅舎について

	御意見	回答内容
1	新設駅舎はホームまでの距離が長く、バス停（西大路八条）からも遠い。	新設駅舎からホームまでの通路は距離が長く御不便をお掛けするものの、バリアフリー経路としては安全上適切と考えております。
2	大阪・三ノ宮方面の階段を1箇所にし、上り下りのエスカレーターを設置してほしい。	南側駅舎、既設階段の改良について京都市と協力して引き続き検討していきます。
3	京都・草津方面は、上り下りのエスカレーターまたはエレベーターを設置してほしい。	
4	京都・草津方面ホームにエレベーターを設置し、大阪・三ノ宮方面ホームは階段を1つにしたうえでエレベーターを設置してほしい。	
5	北改札ができるなら、車両の停止位置を東側にしてほしい。	
6	エレベーターの設置をもう少し西にしてほしい。	新幹線高架橋に支障しない範囲で最大限西側に設置する計画としております。
7	新改札口は歩行不自由者が利用するには遠くなる。	今回のバリアフリー整備に合わせて停止位置の変更を検討していきます。
8	新設こ線橋への誘導ブロックをホームに設置してほしい。	今回のバリアフリー整備で、移動等円滑化基準に基づく整備を検討していきます。

七条通



1 七条通

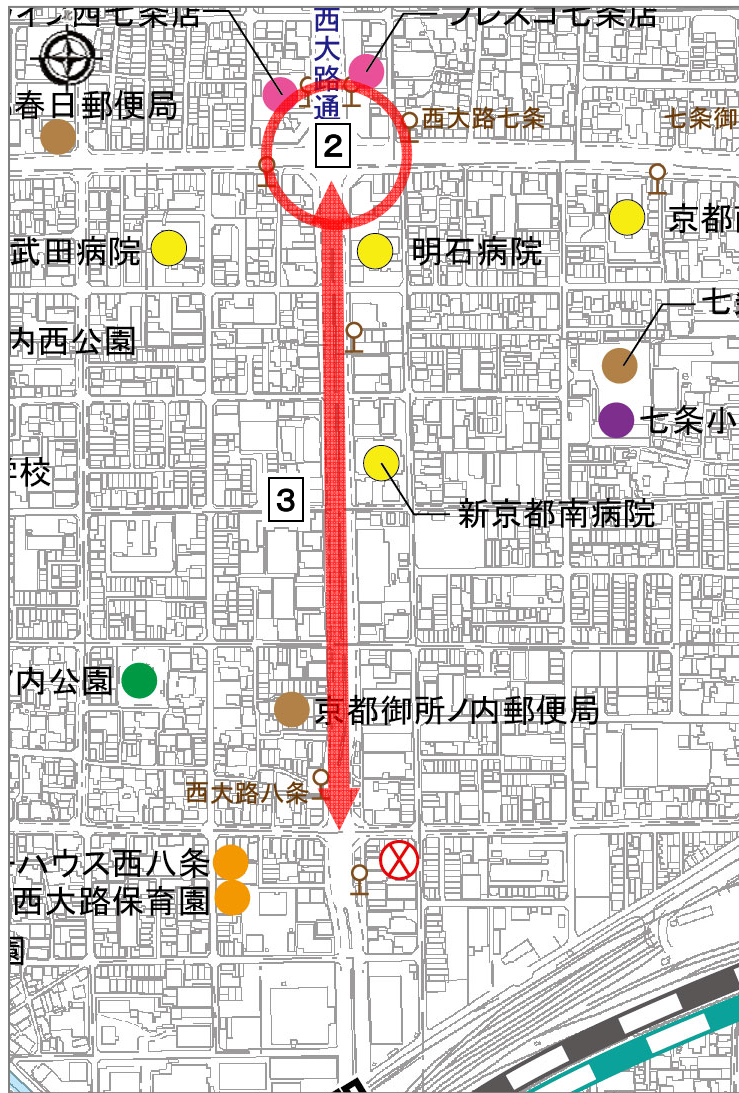


1 七条通

	御意見	回答内容
1	街路樹により、歩道が盛り上がっている。	日常の維持管理業務の中で対応策を検討します。
2	植樹ますが根上がりしている。	
3	京都信用金庫前の舗装が凹んでいる。	道路特定事業計画においても対策を検討するとともに、現場調査を行い、必要な補修を順次進めてまいります。

	御意見	回答内容
4	歩道に勾配がある。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
5	歩道をセミフラットにするとともに、自転車通行環境整備事業との連携が必要である。	
6	乗り入れ部に勾配がある。	
7	細街路との交差点部において、歩道切り下げ部の段差が大きい。	
8	街路樹基礎部のブロックをコンパクトにしてほしい。	植樹柵については街路樹の育成に必要な大きさを確保したのとなっており、御理解をお願いいたします。
9	マンホールが障害となっている。	当該箇所においては横断歩道接続部に該当する為、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、誘導ブロックの設置は必要と考えます。誘導ブロックの配置につきましては、道路特定事業計画の策定時に検討します。
10	誘導ブロックは不要ではないか。	
11	自転車交通量が多く、危ない。	自転車は「軽車両」に含まれるため原則として「車道通行」等の交通ルールを遵守する必要があるため、歩道上の自転車走行が認められる場合であっても「徐行」しなければなりません。歩行者の安全を確保するために、自転車のルール・マナーの周知徹底に今後も取り組んでいきます。
12	植樹ますに柵をしてほしい。	柵の設置は歩道通行上の障害物となり、歩行空間を狭くすることとなるため、好ましくないと考えております。
13	インターロッキングがガタついている。	再度調査を行ったところ大きながたつきは確認できませんでしたが、今後、道路特定事業計画において対策を検討するとともに、引き続き日常確認を行い、必要に応じて補修を進めてまいります。

西大路通



2 西大路七条交差点



3 西大路通



2 西大路七条交差点

	御意見	回答内容
1	乗り入れ部の勾配が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	西大路通がかまぼこ状に隆起しているので、排水性舗装によりフラット化してほしい。	交差点部の全面改修は、多額の予算が必要となり、厳しい財政状況のもと実施することは困難であります。
3	舗装工事した所のつぎ目が段差になっている。	舗装の継ぎ目の段差を完全に無くして施工することは大変困難です。今後、段差によって振動等が発生する状況となった場合、必要な補修を行ってまいります。
4	歩道に大きな水たまりができる。	道路特定事業計画においても対策を検討するとともに、現場調査を行い、必要な補修を順次進めてまいります。

3 西大路通

	御意見	回答内容
1	乗り入れ部の勾配が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	交差点やバス停に誘導ブロックがない。	
3	歩道に凹凸があり、穴も開いている。	
4	街路樹基礎部のブロックをコンパクトにしてほしい。	植樹柵については街路樹の育成に必要な大きさを確保したのとなっておりますので、御理解をお願いいたします。
5	信号柱(電柱)が歩道の真ん中にあり、障害となっている。	信号柱から歩車道境界までの必要な幅員は確保されていますが、関西電力が電柱を移設する場合には、関係機関で協議のうえ設置位置を検討します。

西大路通



4 西大路八条交差点



5 西大路通



4 西大路八条交差点

	御意見	回答内容
1	警告ブロックがT字になっておらず、接着されていない。	いただいた御意見に基づき現地の補修を行いました。
2	歩道切り下げ部の段差が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。

5 西大路通

	御意見	回答内容
1	歩道と車道の区分を明確にしてほしい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	縦断勾配が大きい。	
3	アンダーパス部分で水漏れが生じている。	現在のところ補修予定はありませんが、水漏れの程度について定期的に検査を実施し、必要な対応を検討します。
4	横断歩道橋のスロープの勾配が大きく、車いすが使いづらい。	現況の横断歩道橋のスロープ勾配につきましては、基準以上の勾配となっていますので、今後、横断歩道橋の取扱いについて、関係機関で検討していきます。
5	アンダーパス自体が老朽化している。	現在のところ補修予定はありませんが、定期的に検査を実施し、計画的な補修を行っていきます。 大規模修繕の予定は今のところはありませんが、今後京都市と協力して、必要性を含めて検討していきます。
6	アンダーパス部分が暗い。	必要な照明は配置されていると判断しており、追加設置は考えておりません。

西大路通



6 西大路通



6 西大路通

	御意見	回答内容
1	歩道切り下げ部の段差が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	バス停に人がいると、自転車・歩行者が通りにくい。	
3	バス停に誘導ブロックがない。	
4	電柱が障害になっている。	
5	誘導ブロックを設置してほしい。	
6	スロープ横の歩道に大きな水たまりができる。	
7	横断歩道の段差が大きい。	

	御意見	回答内容
8	継ぎ足しで整備するのではなく、全体的に整備をしてほしい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
9	植栽の縁石がずれており、段差がある。	日常の維持管理業務の中で対応策を検討します。
10	車の出入のないところは切り下げ不要ではないか。	車両乗入部分が不要になったときは、乗入申請者の施工により元の形態に戻すこととなっています。
11	止水栓が歩道より少し浮いている。	現時点での補修は必要ないと判断しておりますが、経過を見て必要な補修を行います。
12	歩道にひびわれがある。	いただいた御意見に基づき現地の補修を行いました。
13	横断歩道の塗装がはがれている。	道路標示の補修を予定しています。
14	横断歩道橋のスロープの勾配が大きく、車いす利用者が一人で上り下りできない。	現況の横断歩道橋のスロープ勾配につきましては、基準以上の勾配となっていますので、今後、横断歩道橋の取扱いについて、関係機関で検討していきます。
15	横断歩道橋のスロープの勾配が大きい。	
16	手すりが低く危険。	転落防止柵の設置基準高さを満たしており、改良等は考えておりません。
17	雨水排水がない。	雨水排水施設は現地に設置されております。
18	アンダーパス付近の歩道が急に狭くなっている。	地形や沿道施設との接続上、抜本的な改善は困難な状況です。
19	西大路通の東側歩道は水たまりが多い。	道路特定事業計画においても対策を検討するとともに、現場調査を行い、必要な補修を順次進めてまいります。
20	横断歩道橋を撤去してほしい。	バリアフリーの観点から、利用者が少ないものについては原則撤去を進めることとしていますが、西大路駅前の横断歩道橋のように駅施設に直結しているものや、鉄道を跨ぐこ線橋など、機能上必要があるものや、通学路として極めて多くの児童に利用されているものについては存続することとし、適切に維持管理を行ってまいります。

西大路九条交差点



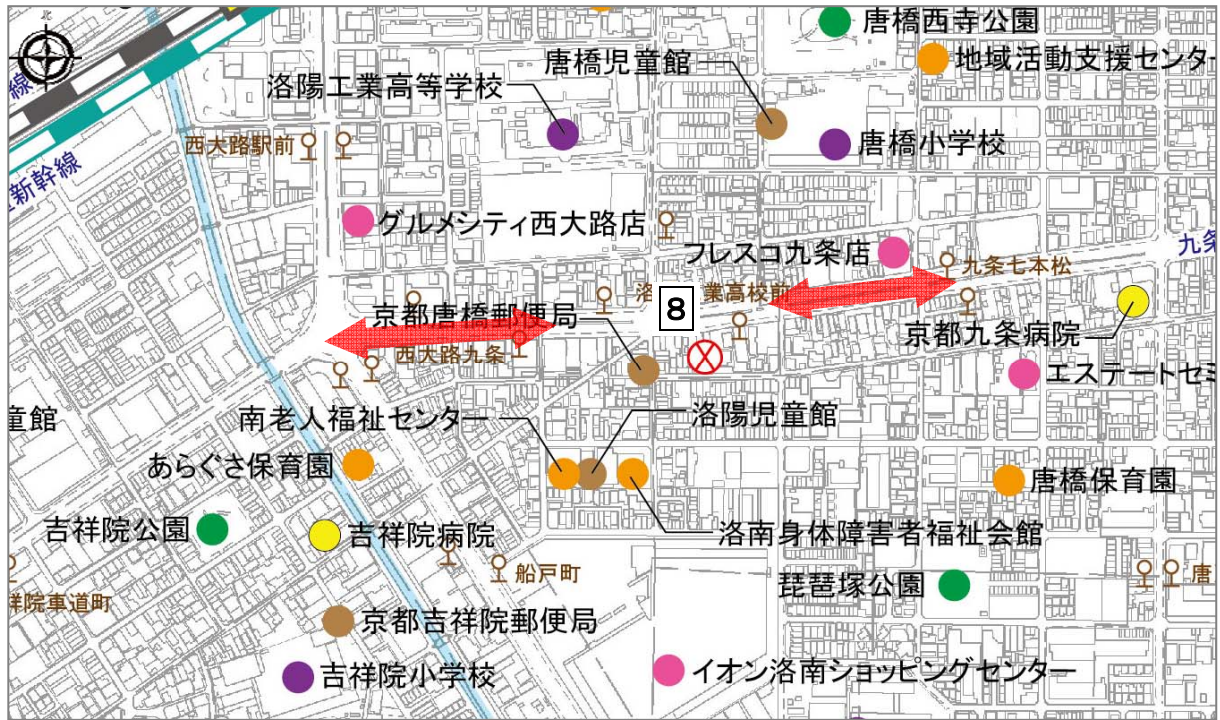
7 西大路九条交差点



7 西大路九条交差点

	御意見	回答内容
1	横断歩道橋の基礎により歩道の幅員が狭くなっている。	状況を確認し、「移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき必要に応じて対策を検討していきます。
2	横断歩道がないため、車いす、自転車が渡れない。	交差点北側には横断歩道がないため、御面倒をおかけしますが、横断歩道のあるところをお回りくださいますよう、御理解、御協力のほどお願いします。
3	誘導ブロックが横断歩道橋手前で分かれており、わかりづらい。	状況を確認し、より分かりやすい誘導について検討していきます。
4	地上機器により歩道が狭くなっている。	地上器は無電柱化のため、現在の位置に必要な施設となります。 状況を確認し、「移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき必要に応じて対策を検討していきます。

九条通



8 九条通



8 九条通

	御意見	回答内容
1	植栽帯が、5cm 以上下がっており、車いすの脱輪の恐れがある。	植栽帯の土は、機能上、歩道の路面より少し下がった位置で仕上げています。また、経年によりその段差は変化することもあります。当該箇所については、必要に応じて注意喚起を促す表示等検討していきます。
2	歩道の中央に標識や電柱があり、障害になっている。	無電柱化事業区間につき電柱は撤去される予定です。 標識については、状況を確認し、「移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき必要に応じて対策を検討していきます。
3	電気の化粧蓋がガタついている。	電線共同溝の電力柵蓋につきましては、道路利用者が安全に通行できるよう必要に応じて対処していきます。
4	電力会社の地上器により幅員が狭くなっている。	地上器は無電柱化のため、現在の位置に必要な施設となります。 状況を確認し、「移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき必要に応じて対策を検討していきます。
5	誘導ブロック上にはみ出して車が駐車されている。	京都市と国で連携して、店舗等に駐車位置の指導をしていきます。
6	歩道の切り下げが不要な箇所が多数ある。	状況を確認し、「移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき必要に応じて対策を検討していきます。
7	バス停西側の誘導ブロックのあるところに、大きな水たまりができる。	通行に支障のないよう必要に応じて対処していきます。
8	歩道橋の橋脚が歩道の真ん中にあり、車イスと自転車がすれ違えない。	フレスコ前の国道 171 号唐橋横断歩道橋が唐橋小学校の指定通学路になっていることや自転車の利用実態等ふまえ、今後、当該箇所の道路利用環境のあり方について関係機関等と調整していきたいと考えています。
9	フレスコへの乗入れ部のブロックががたついている。	状況を確認し、通行に支障がある箇所について対処していきます。
10	新鮮激安市場前に、買物客の路上駐輪が多い。駐輪場はあるが狭く、店外に歩道駐輪禁止の張り紙等の啓発物はない。	京都市と連携し、駐輪場に駐車をするように指導していきます。

西寺経 12 号線, 西寺緯 19 号線



9 西寺経 12 号線



10 西寺緯 19 号線



9 西寺経 12 号線

	御意見	回答内容
1	路側線内の電柱により歩道幅員が狭くなっており、車いすが通れない。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	L型側溝が段差となっている。	いただいた御意見に基づき現地の補修を行いました。
3	グレーチングの目が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
4	交差点の見通しが悪い。	現地の状況から、交差点の改修は困難です。一旦停止規制があり、クロスマークやカーブミラーが設置されておりますので、一定の対策はなされていると判断しております。

10 西寺緯 19 号線

	御意見	回答内容
1	道路の横断勾配が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	路側線内に電柱があり、障害となっている。	
3	児童館側に路側帯がない。	
4	路上駐車があり、道路にはみ出ている。	道路にはみ出ないように、啓発や指導取締りを実施します。
5	電柱に立て看板がある。	南警察署が設置しているものであり、不法占用物件ではありません。
6	路側線が一部消えている。	区画線の薄い箇所につきましては、今後順次引き直しを行っていきます。
7	路側線が薄くドライバーから見にくい。	
8	段差があり、車いすが通行しにくい。	舗装の継ぎ目の段差を完全に無くして施工することは大変困難です。今後、段差によって振動等が発生する状況となった場合、必要な補修を行ってまいります。

御前通



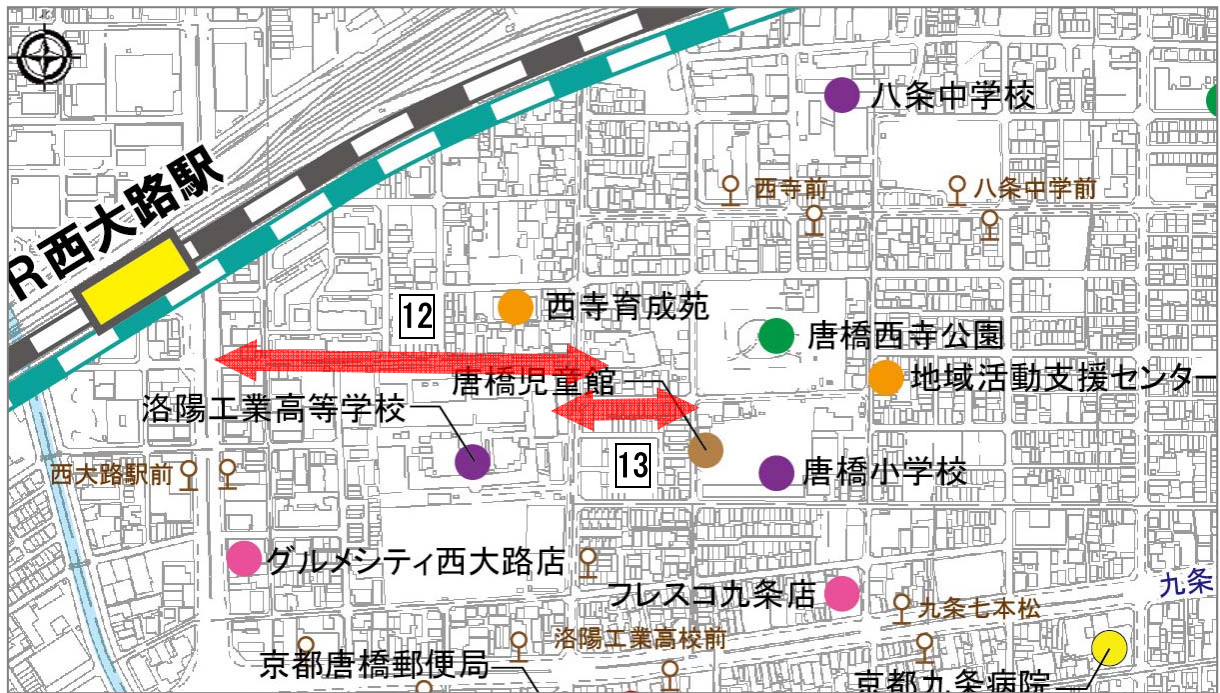
11 御前通



11 御前通

	御意見	回答内容
1	道路の両側に電柱があり、幅員が狭い。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	路側帯内に電柱がある。	
3	グレーチングの目が粗い。	
4	縁石の終点の処理が雑である。	
5	横断歩道の段差が大きい。	
6	歩道内にある電柱が障害になっている。	
7	セミフラット化し、全体の高さを整理した方がいい。	
8	マンホール、排水溝の穴が大きい。	
9	路側線がうすく、車から確認しにくい。	区画線の薄い箇所につきましては、今後順次引き直しを行っていきます。
10	鉄板が道路に出ており、歩行者にとって障害となっている。	不法占用であるため、自主撤去するよう行政指導します。
11	舗装が劣化しており、車いすで通行すると振動が大きい。	アスファルト舗装の全面改修は、多額の予算が必要となり、厳しい財政状況のもと実施することは困難ですが、部分的な補修を実施していきます。

西寺緯 9 号線



12 西寺緯 9 号線



13 西寺緯 10 号線



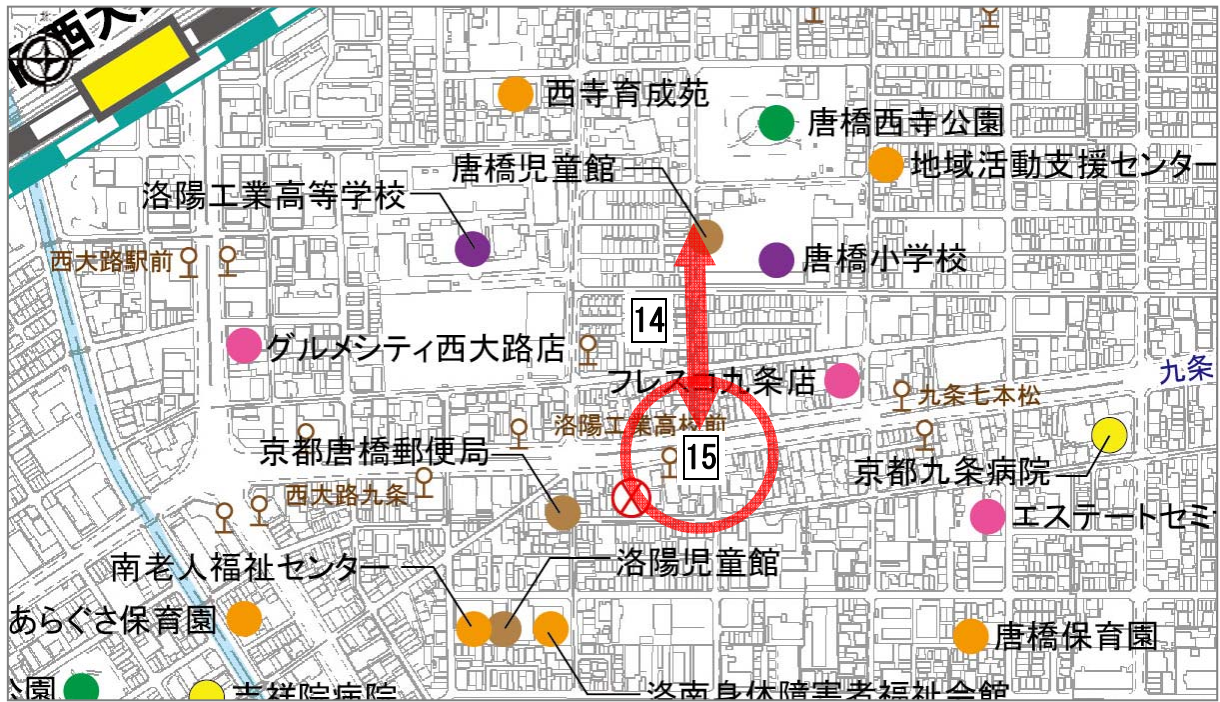
12 西寺緯 9 号線

	御意見	回答内容
1	道路の舗装がボロボロであり、凹みもある。	アスファルト舗装の全面改修は、多額の予算が必要となり、厳しい財政状況のもと実施することは困難ですが、必要に応じて、部分的な補修で対応していきます。
2	電柱・単管バリケードが障害になっている。	単管バリケードは、出入りの支障となる路上駐車を防止するため設置されたものと思われます。不法占用物件であるため撤去するよう指導しますが、代替案については検討が必要と考えております。 電柱については道路特定事業計画の策定時に検討します
3	横断勾配が大きい。	道路特定事業計画の策定時に検討します。

13 西寺緯 10 号線

	御意見	回答内容
1	路面がかまぼこ状になっている。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	路側線内の電柱が障害になっている。	
3	路側帯の幅が狭い。	
4	横断歩道の段差が大きい。	
5	西寺緯 10 号線と御前通の交差点部の勾配が大きい。	
6	点字ブロックが横断歩道の幅で設置されており、車イスが通りにくい。	「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、横断歩道と同じ幅で敷設しております。

西寺経 10 号線



14 西寺経 10 号線



15 唐橋堂ノ前交差点



14 西寺経 10 号線

	御意見	回答内容
1	駐車している車が歩道にはみ出している。	道路にはみ出さないよう注意します。
2	路面が粗く、車イスへの影響は少ないが、ベビーカーへの影響は大きい。	アスファルト舗装の全面改修は、多額の予算が必要となり、厳しい財政状況のもと実施することは困難ですが、必要に応じて、部分的な補修で対応していきます。
3	停止線や横断歩道が消えている。	道路標示の補修を予定する。
4	道路に穴がある。	現地調査を行い、必要な補修を行います
5	北端交差点東南角の歩車道境界ブロックとインターロッキングブロックに段差がある。	道路特定事業計画の策定時に検討します。

15 唐橋堂ノ前交差点

	御意見	回答内容
1	グレーチング枠に隙間がある。	道路特定事業計画の策定時に検討します。
2	交差点部の段差が大きく、勾配も少し大きい。	